

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 昇栄運送	代表取締役	坂元 尊彦	宮崎県	運輸業, 郵便業	https://shoei-unso.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年2月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	有効的なパレット利用を推進し、荷役時間の短縮を図ります。
3	A ⑪	高速道路、フェリーの活用	運転手拘束時間を短縮するために 高速道路、フェリーを利用いたします。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う際の安全対策について社員教育を行い、添乗指導・管理責任者との現場視察を行います。
6	B ②	運賃と料金の別建契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価と運送以外の荷役を含めた付帯作業の対価を明確にした契約を推進致します。また、既存契約の改定も随時見直して参ります。

PR欄	当社は、運送業に携わる会社として、良質な輸送サービスの提供と環境保全に取り組み、誠実かつ公正な事業活動を行うことにより、地域社会の発展に貢献いたします。
-----	--